

# 令和3年玉村町議会第3回臨時会会議録第1号

---

令和3年8月3日（火曜日）

---

## 議事日程 第1号

令和3年8月3日（火曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第44号 工事請負契約の締結について
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	石内國雄君	8番	高橋茂樹君
9番	浅見武志君	10番	久保留美子君
11番	宇津木治宣君	12番	備前島久仁子君
13番	三友美恵子君		

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	古橋勉君
総務課長	萩原保宏君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
庶務係兼 議事調査係	重田智美		

## ○開会・開議

午後 2 時 3 0 開会・開議

◇議長（三友美恵子君） ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 3 年玉村町議会第 3 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（三友美恵子君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第 127 条の規定により、9 番浅見武志議員、10 番久保留美子議員の両名を指名いたします。



## ○日程第 2 会期の決定

◇議長（三友美恵子君） 日程第 2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、本日午後 1 時 3 0 分より議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋茂樹議会運営委員長。

〔議会運営委員長 高橋茂樹君登壇〕

◇議会運営委員長（高橋茂樹君） それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和 3 年玉村町議会第 3 回臨時会が開催されるに当たり、本日午後 1 時 3 0 分より役場 4 階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りいたします。

町長から提案される議案は、工事請負契約の締結に関わる議案 1 件であります。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（三友美恵子君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和 3 年玉村町議会第 3 回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありましたとおり、本日 1 日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

---

◇

### ○日程第3 議案第44号 工事請負契約の締結について

◇議長（三友美恵子君） 日程第3、議案第44号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 石川眞男君登壇]

◇町長（石川眞男君） おはようございます。議案第44号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

玉村町地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業につきましては、環境省の地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業を活用し、町の防災力強化及び脱炭素化を推進するものでございます。

具体的には、太陽光発電及び蓄電池を導入し、災害時における事業継続性の向上を図るとともに、高効率の空調や照明等、脱炭素に資する各種設備への設備更新を行い、温室効果ガスの削減とランニングコストの削減を図るものでございます。

本事業は、環境省の補助要件に適合し、役場庁舎及び保健センターに最適な事業の提案を求める必要があるため、工事だけでなく、設計業務も含めた設計施工一括方式として、公募型プロポーザルを実施いたしました。その結果、1グループからの応募があり、受託事業者選定委員会の審査によりパナソニック環境エンジニアリング株式会社を代表者とするグループが優先交渉権者に選定されました。優先交渉権者となったグループの構成員は、マルフク電気株式会社、玉村町指定水道工事店協同組合、株式会社大藤電気設計及びパナソニック株式会社ライフソリューションズ社となっており、それぞれの役割分担において業務を遂行いたします。

契約につきましては、事業遂行における責任の所在を明確にするため、グループの代表者である大阪府吹田市垂水町3丁目28番33号、パナソニック環境エンジニアリング株式会社代表取締役、代正一と締結し、契約金額は消費税込み5億6,100万円でございます。

本事業の実施により、長年課題であった空調設備の更新と照明のLED化を同時に実現し、併せて災害時の強靱化を図ることにより、さらなる住民サービスの向上に寄与するものと考えております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

◇2番（新井賢次君） 構成会社についてなのですが、構成員として指定水道工事店協同組合があり

ますけれども、ここに歴史ある名前の中で品川設備さんが、例えば有限会社とか、株式会社とか、ここだけ表記がないのですけれども、これ会社の名前がそういうことなのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） こちら私もちよつと確認をさせていただきました。品川設備ということで、有限会社とか株式会社という形式では会社の運営は行っていないということでございます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それから、今年の3月の全協で、役場庁舎の空調改修及びLED化ということで今回の説明を聞いたのですが、そのときに追加で庁舎の換気システムについてということで、これについてはこれから精査して、今回の同時施工になるかどうかはその時点で考えるということで説明受けているのですが、今回の設計の中に換気設備というのは含まれているのですか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） これは、高効率の熱交換器というものを用品まして換気は行うというものでございます。現在庁舎については、換気を行っているのは外調機というものがあまして、1階と2階と3階の大会議室とこの議場は外調機を用いて換気を行っているところです。今回は、全ての施設において換気を行えるという形になっているということでございます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） そうしますと、3月時点では現在精査中と、こうあったのですが、換気システムも対象になったということでもいいのですか。

---

◇議長（三友美恵子君） 暫時休憩いたします。

午後2時38分休憩

---

午後2時38分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

---

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） おっしゃるとおりでございます。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ありますか。

新井議員は、もう3回で終わりです。

6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 先ほどの説明の中でちょっと分からないところがあったのですが、バッテリーの導入という話がありました。そのバッテリーの容量というか、あるいは外形の大きさ、サイズ等についてはどの程度のものでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 蓄電池だと思いますけれども、蓄電池の容量については119キロワット、これを1階の機械室に置きまして、運用するというものでございます。なお、この蓄電池ですけれども、どのくらいの能力があるかということですが、例えばこの庁舎全て空調も電気もつけるということになると、1時間はもたないということになってしまいます。ただし、災害時に特定の照明とか、特定の部屋とか限定をするようにすれば、一晩はもつということでございます。

なお、このほかにも玉村町の役場庁舎には発電機を備えておりますので、これは1階、2階の照明はつくようになっておりますし、1階、2階の赤いコンセントというのが壁際にあるのですけれども、こちらも使用できるようになっております。これは、満タンで198リッターの灯油か、重油かちょっと忘れてしまいましたが、18.5時間もつということでございます。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ありますか。

7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 先ほどの構成員のところの話なのですが、品川設備さんですか、そうするとこれは会社ではなくて個人事業者ということだと思っておりますが、その場合には同じ屋号でいろんな事業者が出てくることもありますので、しっかりと個人名を出すべきだと思っておりますが、所在地とか、その辺のところをちょっと明らかにしてください。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 今回は、構成員の1つが玉村町指定水道工事店、こちらの会社が構成員となっておりますので、その中にこの会社が入っているということでご理解をいただきたいと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 会社ではなくて、事業者なのということですから、一応その組合の

名簿を調べるとかという話ではなくて、町としてやるわけですから、はっきりすべきではないですかというお話をしています。

---

◇議長（三友美恵子君） 暫時休憩いたします。

午後2時42分休憩

---

午後2時43分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

---

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） すみません。構成員としては協同組合ということで、構成員にしているということで、参考に構成員にはこういうメンバーがいるということですので、構成員が、例えば大和家さんから品川設備という事業者が構成員であれば、もっとしっかりと書くべきなのでしょうけれども、構成員としては工事協同組合ということで町としては位置づけておりますので、そういうふうにご理解いただければと思います。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

○字句等整理委任について

◇議長（三友美恵子君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。



## ○閉 会

◇議長（三友美恵子君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして令和3年玉村町議会第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時44分閉会